

会議議事録			
会議(打合せ)の 名称又は議題		平成３１年度 第１回 白井市産業振興ネットワーク会議 会議録	
日時	令和元年 7 月 2 日（火） 午前 1 0 時～ 1 2 時	場所	白井市役所 東庁舎 3 階 会議室 3 0 3 ・ 3 0 4
出席者	鈴木委員長、野水副委員長、小川委員、板橋委員、山口委員、海老原委員、 福田委員、中溝委員、染谷委員、石毛委員、宮地委員、黒木委員、瀬口委員、 米田委員（欠席委員 1 名） 事務局：川上市民環境経済部長、川村産業振興課長、山口主査、松本主査補、 綿崎主任主事、高仲主事、和田主事補 傍聴者 4 名		
(会議開催の趣旨) 白井市産業振興条例第 8 条第 2 項に基づき、産業振興に関する施策を調査審議 するため、平成 3 1 年度第 1 回の白井市産業振興ネットワーク会議を開催した。			
(内容) 次ページ以降のとおり。			

○事務局 皆様お待たせいたしました。それでは、ただいまから産業振興ネットワークの本会議に入らせていただきます。

なお、山口委員につきましては、都合により退席しております。

なお、本日の会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開の会議となりますことをご了承願います。傍聴の皆様におかれましても、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づく遵守事項について、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日の終了時間につきましては、先ほども申し上げましたおおむね11時半を目指したいと思います。

なお、議事の議長は、白井市産業振興ネットワーク規則第3条の規定により、委員長をお願いいたします。鈴木委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 どうぞよろしくお願いいたします。早速議事に入りたいと思いますが、進行の前に1点ほど皆様にお願いがございます。

事務局のほうで議事録を作成しております。発言に当たりましては、皆様のお名前がわかりますように挙手をいただきまして、お名前をいただいて、私のほうからお指した後に発言をお願いできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の1番目に入っていきます。

白井市産業振興条例・産業振興ネットワークの概要についてでございます。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局 議題1、白井市産業振興条例・産業振興ネットワークの概要について進めさせていただきます。ここからは、別添資料と正面のスライドをごらんいただく形となります。

まず、別添資料1-1の1ページをごらんください。こちらが白井市産業振興条例となります。

目的として、産業の振興が地域社会に果たす役割の重要性に鑑みて、産業の振興について基本理念その他の基本となる事項を定め、市、事業者、産業経済団体及び市民の役割等を明らかにすることにより、産業の振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の活性化を図り、もって市民が暮らしやすいまちづくりの実現に寄与することを目的とするとあります。

それでは、続きまして、別添資料1-2、8ページをごらんください。

こちらで白井市産業振興ネットワークのことが書かれておりますが、説明としましては、条例の実効性を確保するため、異業種間のキーパーソンをつなぐヒューマンネットワークを市の附属機関として設置し、ネットワークは市長からの諮問に応じ、産業の振興に関する事項や条例の見直しに関する事項について調査審議し、みずからも市長に意見を述べることができるとされております。

次に進むと、今出ているのがこんな形になります。

続きまして、産業振興ネットワークの歩みとなります。別添資料１－４をごらんください。

産業振興ネットワークは、平成25年７月１日より始まりました。平成27年３月20日の第Ⅰ期の終わりの際は、意見書の提出を行って、平成28年度からの総合計画・実施計画への提言としています。

平成27年度、平成28年度の第Ⅱ期では、PRビデオ作成等による白井工業団地のイメージアップ、PR戦略などが提案され、その後の白井工業団地PR地方創生活活性化事業へつながりました。

裏面に行きまして、第Ⅲ期では、しろいの梨のさらなるPR、ブランディングが必要との意見が出され、平成30年度に新規で歌舞伎座でのしろいの梨の販売や、市民プールで農産物の販売を行ったことにつながっていききました。

その中で最も新しいものだと、平成30年の第２回会議でも出されました白井市商業施設等誘致促進条例（白井市商業施設等立地奨励金制度）が挙げられます。

資料１－６に条例規則をつけていますが、市の都市計画に関する基本的な方針である都市マスタープランで位置づけられた公益的施設誘導地区において、民間の開発での商業施設等の開発を促進するため、開発事業者に奨励金を交付する制度となっております。今後、こちらを活用して産業の振興を図ってまいりたいと思います。

別添資料いろいろ移ってしまっていて申しわけないのですが、続きまして、別添資料１－７をごらんください。

白井市の主な産業振興事業一覧（農政・商工関係）ということで、行っていることをここで一通りご紹介させていただきます。

まず、一番右端に、白井市産業振興ネットワークということで、産業振興条例の実効性を図るもので、年３回このような会議を行っています。

次に、商工会活動支援事業ということで、商工会活動に補助金を交付し、商業の活性化を図っています。

次に、ふるさと産品推進事業ということで、市内で生産されたものなどをふるさと産品として認定しております。

次に、放射能対策事業ということで、食品等の放射性物質検査を行っています。

次に、工業団地活性化支援事業ということで、工業団地協議会に補助金を交付し、工業団地の活性化を図ります。

次に、工業団地PR事業ということで、工業団地の認知度を向上させることによって、工業団地の活性化や雇用の拡大につなげていきます。ここに今出ている写真は、去年行ったバスツアーとなっております。

次に、雇用・労働支援事業ということで、無料職業紹介所における職業紹介、関係機

関と連携した就職活動支援セミナーやマッチングイベントの開催や労働問題に関する相談を行っています。

次に、中小企業活性化事業ということで、中小企業の安定及び活性化を図るため、資金融資や融資金利子補給、商店街への補助金、経営セミナーの開催、経営相談の実施などによる支援を実施しています。

また、ここに書かれているもののほかにも、平成29年度は創業支援事業計画を策定し、創業支援したり、平成30年度には生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定し、設備投資を支援するなど、多種多様な支援を行っています。

続いて、企業誘致推進事業ということで、企業誘致の推進を図ることによって、企業立地による税収の確保など地域経済の活性化を図ります。これは先ほどの商業施設等立地奨励金制度と同じような奨励金制度となっております。

続きまして、ふるさとまつり支援事業ということで、市最大の祭りであるふるさとまつりの運営に補助金を交付し、商工会さんの運営の協力も行っています。

次に、消費生活相談・啓発推進事業ということで、白井市消費生活センターの運営を行って、消費者トラブルの被害拡大を防止したり、消費生活相談・啓発ということで、学生、市民対象に、出前講座などを通して消費者安全教育等を実施しています。

次から農政部門となりますが、担い手等育成支援事業というところで、地域農業の担い手となる認定農業者及び認定新規就農者を育成確保するとともに、農業後継者や意欲のある就農希望者を支援しています。

要件を満たした新規就農者に対しては、農業次世代人材投資資金を交付し、サポート体制による営農に関する指導助言を行うなどの支援を行っています。

次に、環境にやさしい農業推進事業ということで、衛生対策に対する薬剤費との助成を通じて、環境負荷の低減に配慮した農業の推進を図っています。

また、環境保全に効果の高い有機農業や緑肥作付などに取り組む農業者団体に対し、環境保全型農業直接支払交付金を交付しています。

次に、援農ボランティア育成・就農支援事業ということで、実際の農作業の体験を通じて援農ボランティアや新規就農者の育成を図っています。民間農業スクールと連携して就農希望者のニーズに合った講座を開催しています。

また、農業スクールの卒業生などの就農希望者に経営農地の斡旋などを図り、新規参入者の拡大を図っています。

次に、農産物ブランド化推進事業ということで、梨について梨生産者団体等の関係機関と協力して、都内市場、交流都市イベント、サッカー場、直売所などでPR活動を行うとともに、しろいの梨ポータルサイトを通じた情報発信やチラシ、リーフレット、ポスターなど各種啓発物資の各所で配布・掲示等を通じてブランド強化を図っています。自然薯などにつきましては、都内のアンテナショップでの販売やスーパーや直売所など

のPRを通じてブランド化を図っています。

次に、農産物流通販売拡大事業ということで、JA西印旛農産物直売所の「やおばあく」の運営支援、販売先確保に取り組み、地産地消を進めています。地産地消応援店舗のPR物資の掲示や直売所マップの配布なども行っています。

次に、農業・農村交流事業ということで、朝市やふるさとまつりでの農産物の直売に対する支援、地場産農産物を利用した加工品や料理等の研究に取り組む農産加工研究会の活動に対する支援等を実施しています。野菜づくりの体験講座を開催もしております。

次に、農業生産技術・経営改善支援事業ということで、農業研究会を通じ、農業者へ各種研修会や先進的農業経営などの情報提供を行っています。

また、農産物の安定生産・販売ルートの拡充及び経営改善の研究・実践をする者に対し補助金の交付を行っています。具体的なところだと、パイプハウスなどの施設整備や省力化機械等の導入を行う認定農業者に対し、新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金を交付しています。

次に、遊休農地解消事業という形で、農業者自身による農地保全や遊休地再生のため、自走式草刈機2台の貸し出しの支援を行っています。

次に、市民農園・体験型農園設立支援事業ということで、既存の市民農園・体験型農園について、広報やホームページによるPR及び利用者募集の記事の掲載などを行っています。

また、市民農園・体験型農園の開設手続のサポート等を行っています。

続きまして、別添資料1－8をごらんください。

条例制定後の市の取り組みということで、別添資料1－7で重なってしまう部分が出てしまいますが、説明させていただきます。

産業振興条例施行が平成25年4月1日ということで、ネットワーク会議以降で、主に何をやってきたかということを書かせていただいています、まず広報しろい「発見！白井の仕事人」での事業者紹介を開始しています。平成25年4月1日から現在まで行っています。これは毎月、広報紙1日号に連載記事で事業者を紹介しています。市内の事業者の取り組み等の素晴らしさを知ってもらうことを目的としています。

次に、暮らしなんでもお助け隊事業ということで、白井市商工会さんとの協力で、暮らしなんでもお助け隊に加盟する事業者によって、日常生活を送るサービスを各企業さんで実施していただいています。商工業の活性化、安心なサービスの提供、高齢者や買い物弱者への対応など社会福祉の向上が挙げられます。

次に、ふるさと産品推進事業の復活ということで、市内で生産されたものをふるさと産品として認定してPRするものとなっています。認定状況につきましては、下記のとおりとなっており、昨年度も1件の認定がありました。

北総線内全駅でのふるさと産品ポスターの掲示によるPRということで、農政班によ

る梨のPRとあわせ、北総線全駅においてポスターを掲示しています。今出ているのが最新のものとなっております。

次に、白井産梨販売状況調査ということで、白井産梨の販売状況を調査し、認知度・ブランド力を調査し、今後のPR活動の参考とするものです。

次に、街コン事業（オミパde白井）の協力ということで、出会いとふれあいの場を提供することによって、商工振興とふるさと意識の向上を図るものとなっております。

次に、千葉県よろず支援拠点サテライト相談所の開設ということで、白井工業団地産業振興センターで経営に関するワンストップ相談を予約により実施しております。現在、3カ月に1度行っておりまして、次が7月19日となっております。

次に、ふるさと納税開始ということで、先ほどのふるさと産品等を活用しています。

次に、白井工業団地アクセス道路の整備ということで、白井工業団地の物流等の活性化を図るため、アクセス道路整備を用地買収ということで今進めております。

次に、白井フェミナスの開催ということで、こちらは女性を応援するためのイベントで、産業振興課等で起業コーナーなどを設置して協力をしております。

次に、プレミアム商品券事業の実施ということで、これは平成27年度のものとなっております。内容としては、1万円で1万3,000円分の商品券を2万5,000冊発行し、市内の消費喚起と暮らしの応援を図りました。最終的に3億2,500万円の経済効果と市民の暮らしの応援を図ることができたということです。

次に、地元の新鮮野菜等の移動販売を開始ということで、国からの交付金を活用して移動販売を実施していただくものです。

次に、市内の各金融機関との地域経済に関する連携協定の締結ということで、締結し、情報の交換を行っていくものとなっております。

次に、しろい梨駅前PRイベントの開催（エキナシ）ということで、販売、試食を通じて消費者と交流を図り、消費者ニーズを把握するものとなっております。こちらは毎年行っています。

次に、しろいの梨の海外での販売ということで、梨業組合が海外で白井産梨の販売、PRを行っています。

次に、ときめきマルシェの開催ということで、にぎわいや交流の場を創出しています。

次に、梨育苗センターの開設ということで、国の交付金を活用した施設となっております。まして、梨の苗木を共同育成し、大きくなった時点で希望者に提供することで、梨農家の負担を低減し、梨園の若返りや作業の効率化、促進につなげ生産量の安定や担い手の育成確保を支援しています。

次に、しろい工業団地PR事業の実施ということで、こちらも国の交付金を利用したものとなっております。内容としては、産業交流展（東京ビッグサイト）の参加、工業団地ホームページのリニューアル、就職マッチングイベントの開催、工業団地フェスティ

バル・企業見学ツアー、産学官・異業種交流・意見交換会等の開催、キャリア教育、こちらを平成28年度に行いました。

次に、白井ふるさと産品広域アピールということで、下記のような場所でPRを行ってきております。

次に、創業支援事業計画策定ということで、創業支援を図るため、市で計画を策定し、国の認定を受けて商工会さんや市内金融機関さんなどとの連携・協力のネットワークを構築し、創業支援を図るものとなっています。

次に、生産性向上特別措置法に係る中小企業設備投資支援というところで、市で導入促進基本計画を策定し、それに基づき事業者で策定する先端設備等導入計画の認定を市で行い、設備投資支援を図るものとなっています。

次に、商業施設等立地奨励金制度創設は、先ほども説明させていただきましたので飛ばします。

次に、白井市プレミアム付商品券事業ということで、これはことしのものです。今回は、1冊4,000円で5,000円分の商品券を対象者、非課税世帯や3歳未満の子供がいる世帯、対象者1人5冊まで、最大で2万5,000円分の商品券を発行します。こちらは、商工会と協力して今回も行っています。最大で2億2,500万円の経済効果が見込まれています。

次に、農産物ブランド化推進事業ということで、市民プール敷地内農産物物販施設「やおぶうる」の設置及び農産物販売ということで、市内最大の集客を誇る市民プール内に農産物直売施設を設置し、梨その他の農産物のPR販売をしています。

次に、歌舞伎座木挽町広場における梨PR販売ということで、しろいの梨、歌舞伎の梨園をマッチングさせて、昨年8月からの1カ月販売を実施しました。

次に、しろいの梨ポータルサイト開設支援ということで、梨業組合及びしろい梨観光組合がしろい梨をPRするホームページを開設し、開設費用の補助を行いました。

次に、農産物直売所マップ作成というところで、農産物直売所マップを作成し、市内各所で配布しています。

次に、しろいの梨ブランド化推進計画策定ということで、しろいの梨のブランド化を図るため、今まで各イベント等PRを実施してきたのですが、単発的な行事で一貫性がなく、今後のブランド化の方向性を定めるための計画を策定しました。今後は、この計画に基づき意思及び方針の統一を図るとともに、各機関の役割を明確化し、ブランド力強化を推進していきます。

ということで、若干駆け足となってしまいましたが、議題1については以上となります。

○鈴木委員長 ありがとうございました。

本日の会議は第1回目ということで、ネットワークの役割ですとか、かかわり方、あるいは今後の進め方というものを時間内に進めるようにということです。それで、ただ

いま事務局から説明がありましたのは、このネットワークは再任の委員の方もおられますけれども、大半が新任の方ということをお伺いして、まずは産業振興条例ですか、ネットワークの仕組みについて説明をいただきました。

資料が大分あったのですけれども、資料1-1から1-4につきましては、産業振興ネットワーク委員の皆様の役割ですとか、かかわり方、あるいはこれまでの歩みなどを説明していただいたということです。

このネットワークというのは、一般的な審議会のようなものではなく、もちろん審議はするのですけれども、それだけではなくて、さまざまなネットワーク、同業種間のネットワークですとか、あるいは異業種間のネットワーク、例えば農商工といったものをさまざまな立場の方がつながるようなアイデアですとか意見、そういったものを出し合って、最終的な方向性に向かってネットワークをつくっていくような、そういうことを話し合うことが必要な場ということでもあるかというふうに説明があったと思います。

その成果もこれまでのネットワークの歩みとして、市の計画ですとか、イベント等々にさまざま盛り込まれているということも説明いただきました。

再任の委員の皆様には、その辺おわかりになっているかとは思いますが、新任の委員の皆様の方でさらに確認したいことですか、ご質問などがありましたら、よろしく願いいたします。

どうぞ。

○委員 私、新任なのですけれども、例えば資料1-7とかで、いっぱい産業振興事業一覧というのでご説明いただいたのですけれども、私ら初めて聞かされて、何だかよくわからないので、もう少し全体像がわかるようなものはないですか。

○鈴木委員長 事務局のほう、いかがでしょうか。

○事務局 今、委員から、事業について具体的に中身がわかるものがあればというお話だったかと思うのですけれども。

○委員 中身というよりか、逆にこれがぼんぼん単発で言われていくので、理解し切れないのです。全体像としてこういうのがあって、その中で例えば企業への支援だったら、企業にもライフサイクルがあって、例えば立ち上げるときだったり、成長しているけれども人手不足だったりとか、そういうところに対しての支援策はどうなっていますよとか、そういうことが体系立ててあれば、どこに何が不足しているとか、どこにどんな施策がされているのかがわかりやすいと思うのですけれども。これは単発で全部言われても、よく理解できないです。

○事務局 実は、それを本当は細かくお話ししたいところではあるのですけれども、申しわけないのですが、きょうのところは、まずこんなことをやっているというのを何となくこういうことをやっているのだ、具体的には見えていない方もいると思うのですけれども、こういうことをやっているというのを何となく、こういうことをやっていたの

だというのをある程度ざっくり把握いただいて、次回の会議以降は、より個別的にテーマを絞っていきますので、そのときに具体的に、例えば企業誘致推進であれば、こういう企業を支援して、これだけふえていっているであつたりとか、中小企業活性化については、こうした事業、こうした資金融資とかをやっていますとか、農産物については、ブランディングを図って、梨の生産者の方と一緒にこういう取り組みをしているとか、きょうの時間では全然お話しし切れないぐらいのことがあるのですけれども、そうしたことを少しずつこれからの会議で意見交換しながらお話ししてはいきたいのですけれども、きょうのところは一覧ということで、今こういうことをやっていますよということをお話しさせていただいて、今後、より具体的にお話ししていきたいと思います。

資料も、こういうことをやっているのだということも少しずつ示しながら、実際こういう取り組みはこういう効果を生んでいるとか、そういったことを今後お話しさせていただければと思いますので、きょうのところは申しわけないのですけれども、限られた時間ということもあって、産業振興はこういうことをやっているのだということは何となく一度ご理解いただければというところでしたので。資料が足りなくて進めちゃって申しわけないのですけれども、そういったことで今後、進めていきたいと思います。

○鈴木委員長 一つ一つの具体的ではなくて、もっと全体像が欲しいということですので、例えば農業とか主産業を置いてみて、それぞれについてどういう、ツリーのような形のようなものがあると、わかりやすいということだと思います。

それで多分、私も新任なのですけれども、そういうのがないのではないかということもあるかもしれないです。きょうの議題3のほうで提案がありまして、そういったものを今後つくっていかうという提案も考えているようですので、ちょっとお待ちいただければと思います。

間違っていますか、どうですか。今のような。

○委員 大丈夫です。

○事務局 少し体系的なものということで表現してもらえないかということだったと思うのですが、その辺がもう少しわかりやすいような体系図的なものを次回の会議までには整備してみたいと。

○委員 できれば、1枚とかでできれば、一番うれしいのですけれども。

○事務局 1枚で。

○委員 いろいろあるので、入らなければそれでいいのですけれども。そのぐらい一覧できるような形で全体像が把握できて、それぞれに対して、このポイントは見ればわかるような形というふうにブレイクダウンしてくれていると、非常に理解しやすくなるかなと。

○鈴木委員長 今、1－7までご質問ありましたけれども、1－5から1－8につきましては、市のさまざまな取り組みですとか、携わっている産業振興の事業成果について、

現時点のものを紹介していただいたと思います。これも含めまして、資料、議題1につきまして、全体的にご質問ですとか、ご意見ありましたらばよろしくお願いいたします。

どうぞ。

○委員 こういう事業がいっぱい行われているということで、今、体系化を少し図っていただけるということですが、これらを行うときに、一体市役所のどのぐらいのマンパワーがあって、どのぐらいの体制で仕事を行っているのか。プライオリティが多分体系化すると出てくると思うのです、優先順位が。そういうものもあわせて体系化のときにお示しいただけると、こういうことを考えているのだというのが理解しやすくなると思います。

立場がいろいろあると思いますが、市役所の方がこういう仕事をして、どういう成果が出て、何のために仕事をしているか、究極、例えば農業生産者の収入の増になるのだとか、そういう機能関連みたいな話も、僕らの中でその資料からわかるようになるのかなと思います。やられている事業の表面だけだと全然、いっばいやって大変だなということしか言いようがないのですが、それが何のために行われ、どんな効果があって、最後、市民にどんな利益があるのか、住みやすさにどうつながるのかなというところが見てみたいと思いますので、次にまとめられるときは細かいほうに行くのではなくて、そういう全体の構造が仕組みがわかるような形が、先程の委員がおっしゃっているのと同じだと思いますが、望まれると思います。機能的にどういうふうになら何のためにやっているかを突き詰めてお考えいただくと、それを誰が考えているのかということも含めて教えていただければと思います。

○鈴木委員長 そういうのもつくるマンパワーもあると思いますけれども、引き続きご検討お願いいたします。

そのほかはいかがでしょうか。

では、先に進めさせていただきまして、また戻って何かありましたらよろしくお願いいたします。

ここで休憩をとりますか。

○事務局 5分程度。

○鈴木委員長 5分ほど。再開を11時5分にしたいと思います。

○鈴木委員長 それでは、時間が来ましたので再開させていただきたいと思います。

次の議題2に入る前に、今、配られた資料の説明ありますか。よろしいですか。

○事務局 特には、今の時点では。

○鈴木委員長 それでは、議題2のほうに入らせていただきます。第5次総合計画と産業概況について、事務局のほうからご説明お願いいたします。

○事務局 では、第5次総合計画と産業概況についてということで、私のほうから説明させていただきます。

まず、お手元にある別添資料2-1と、正面にありますスライドを使いながら説明してまいります。

まず、白井市には第5次総合計画というものがあまして、白井市は長期的な展望を持つ計画的かつ効率的な行政運営の指針として、白井市第4次総合計画を策定し、将来像である「市民と築く安心で健康なまち しろい」を実現するために各種施策を推進してきました。

この間、人口減少社会の到来、少子化・高齢化の一層の推進、地球環境問題の顕在化、高度情報化社会の進展など、白井市を取り巻く社会経済環境は変化しています。

これらの社会経済環境の変化を的確に捉え、長期的展望に立って、市民と目指すべき方向性を共有しながら、ともに持続可能なまちづくりを進める新たな指針として白井市第5次総合計画を策定しています。

総合計画は、白井市の行政運営を位置づける上で最上位計画にあるものになりまして、長期的なまちづくりの方向性を示し、市民と連携したまちづくりを推進のための指針となるものとなります。これが、先ほどの委員からお話があったかと思うのですが、まずは市が全体的に施策的な展開していく上で、この総合計画が一番上にありまして、この中に産業振興部門ということで市のそれぞれの事業や計画が位置づけられて運営されているようになっております。

次のスライドで、総合計画は、基本構想と基本計画、実施計画、この三つのピラミッド構造になっておりまして、まず基本構想には、基本理念がまずありまして、白井市は安心・健康・快適、この三つを基本理念としてさまざまな事業を展開しております。

その次に、基本構想を実現する上で基本計画というものがあまして、これは前期5年、後期5年で分けておりまして、トータル10年で推進していく計画が定められております。

基本計画は、主に戦略1、戦略2、戦略3と三つの構造からなっておりまして、一つが、若い世代定住プロジェクト、戦略2では、みどり活用プロジェクト、戦略3では、拠点創造プロジェクトということで、三つの戦略を定めて推進しております。

この前期5年、後期5年の基本計画を推進するに当たりまして、実施計画ということで、さまざまな各事業、各部署で個別計画を持っておりまして、それを推進して市のほうで運営しております。

次に、戦略1、2、3は何かと申しますと、若い世代定住プロジェクトが、快適生活空間の創出、子育てを安心して楽しめる環境づくり、質の高い教育環境づくり、活躍の場づくりなど、単身世帯・子育て世帯など若い世代の定住を促進するまちづくりを進めるためのものになっております。

産業振興のほうではこういったものが関係してくるかと申しますと、例えば工業団地などにおける市民雇用拡大であるとか、異業種・異分野間のネットワークによる交流・連携の支援、まさにこうした場もそういったところではあるのですが、あとは起業希望者、創業支援、そうした仕組みづくりにより学習機会の提供などをすることが個別計画で位置づけられております。

次に、戦略2ということで、みどり活用プロジェクト。こちらは環境保全の取り組み、みどりを活用した憩いの場づくり、みどりとしての農地の保全、農の営みを生かした風景づくり、農産物の地産地消や加工等による高付加価値化の取り組みなど、まちのみどりを生かしたまちづくりを進めております。

具体的なものとしましては、多彩な形態の農業経営と担い手の支援とか、農商工の連携による農産物の高付加価値化やブランド化、駅周辺や地域における農産物の販売の場づくり、だれもが農業体験できるプログラムの実施や農に親しめる環境づくり、こうしたことが個別計画で位置づけられております。

三つ目ですが、戦略3、拠点創造プロジェクトということで、駅前や市役所周辺の拠点づくり、サロンなど目的に応じて人が集まる場や空間づくり、市内外の人が交流する拠点づくり、交通弱者でも移動しやすい環境づくりなど、さまざまな拠点があるまちづくりを進めてまいります。

具体的なものとして、市役所や白井駅周辺、西白井駅周辺等での地域特性に応じたにぎわいづくり、これが一つ先ほどお話しさせていただきましたが、商業施設等立地奨励金制度などを創設したことがこうした具体的な取り組みになってまいります。

これらのことが大ざっぱな戦略1、2、3がある中で、先ほど事業一覧のほうでお話しした具体的な事業展開をしているところになります。これについては、また次回、産業振興部門の体系をまとめたものをお示ししていきたいと思います。第5次総合計画については、以上になります。

次が、白井市の産業概況ということで、ここから、これだけでは十分でないかもしれませんが、白井市は産業データ上、どうなっているのかということをご理解いただければと思います。

まず、白井市の人口推計ですけれども、これは総合計画に位置づけられた今後の人口推計の白井市の推移となっております。見づらくて申し訳ないのですが、平成32年度をピークにやや右肩下がりといった状況になっております。ただ、推計予定ですと、これが平成28年度に作成した計画推計ですので、現時点ではどうかと申しますと、実は29年度は人口が6万3,772人、30年末が6万3,555人、31年5月末が6万3,457人と、100人から200人ずつ既に人口減少が始まっております。これは、当初推計した以上に少子高齢化、人口減少が進んできている現象が既に起こっているということが言えると思います。

次に、農業の概況を見ていきます。ちょっと古いデータで申しわけないのですが、農

家戸数の推移、これが平成28年農業センサス、センサスというのは、国が五、六年に一度調査をかける調査データになっておりまして、ここからの推定ですと、昭和62年から平成27年にかけて減少していくと。少子高齢化ということがここにもあらわれてくるのではないかと思います。

次に、その中で専業農家の戸数ですが、こちらも昭和62年、平成元年から比べると、平成27年までですが、約半分にまで数が減ってきているという現状になっております。

次に、農産物別の割合ですけれども、白井市は、水稻、稲作、これが26%、約4分の1、次にネギが16%、ホウレンソウが17%といった水稻と野菜が作付されております。

今、自然薯を数年前から特産品として力を入れているところも踏まえて、今、生産者さんもかなり頑張っているのですが、次のデータからは、自然薯がもしかしたらここに出てくるのかもしれませんが。

次ですが、果樹栽培の農家数割合ということで、これも農林業センサス、27年度からのデータですが、言わずとしれた白井市は梨のまちということで、梨の生産者が約7割、69%というところで、そのほかブドウ、栗、梅といったものが生産されておまして、このほかにはイチゴであったりは、最近、生産農家がふえてきていると思われるところです。

次に、白井市内の全体の農家戸数ですけれども、昭和62年に比べれば900から600と減少傾向となっております。その中で、出荷量の推移、梨の農協での出荷量の推移ですけれども、これもやはり年々減少傾向になっておりまして、ただ減少といっても、白井市はまだ今の段階では、作付面積も出荷量も千葉県では1位をキープしているところです。しかし、今のまま行くと、市川さんや船橋さんの生産者がかなりふえてきておりますので、今後どのようになっていくかは、まだわかりません。ただ、市としては、梨のブランドに関しては皆さん頑張っているところなので、今後、生かしていければと思っております。

次、梨農家戸数は、やはりこれも300から平成27年度が約200と同じように減少している傾向にあります。

次、商業について見ていきます。

商業は、まずこれも千葉県の統計からになりますが、これも実際は経済センサスが使われたものですが、スーパーが20ある中で、白井市は小規模事業者が圧倒的に多いというところがあって、特に、住関連の事業者が一番多い状況になっております。住関連というのは何かと申しますと、例えば上下水道の排水設備であったり、ガス、電気、主にそういったところが住関連になってきて、ただ、ほとんど実際は10人とか5人未満の小規模事業者が中心になっております。

商店会の現状なのですが、白井市には7商店会ありまして、会員数の推移ではありますけれども、会員数としては若干減少してきているということになっております。

ただ、商工会や商店会に加盟していないお店もあるので、そうした店を含めると、この1.5倍か倍ぐらいにはなるかと思うのですが、ただ、駅前は何店舗かシャッターが閉じられた空き店舗があるというのも、課題となっております。

次、商業事業所数、従業員状況です。あと売上販売額ですけれども、こちらのほうは、お店の数自体はふえたり減ったりしているのですけれども、販売額的には右肩上がりのような状況にはなっております。最初、平成9年度には788億あったものが、現在20年後、平成28年度では911億。この間、スーパーなんかも数々出店がありましたので、そうしたことで販売額的にはふえているのではなかろうかと考えられます。

次、工業概況ということで、工業のほうに入ります。

これは、経済センサスからのデータなのですけれども、あくまでも実の数字とはかなり乖離があるのですけれども、参考までにみていただければと思います。平成20年度は162事業者あったのが、現在では148事業者ということで、上がったたり下がったりしていますが、長い目で見てくると数は減ってきている。後ほど次の工業団地のときにもご説明します。業者数は、実際は350とか、400ぐらいあるのかなと思われれます。

従業員規模割合ですけれども、1人から9人の事業者が34%、10人から19人までの事業者が22%ということで、約5割が従業員20人未満の小規模事業者になっております。白井市内は、ほとんどが20人未満の中小企業、小規模事業者が中心になっているというところとなっております。

次に、本社所在地は、都内が約3割、千葉県内が20%、白井市内に本社を置く事業者は、この割合からあくまで参考までになりますが、22%、こちらも経済センサスからの工業データからの割合になります。

業種別割合ですけれども、白井市は工業団地でありまして、金属加工業者が多く集積している地域になっておりまして、金属加工業が22%、その次に化学・石油が10%、生産用機械が10%、あとは汎用機械であったり運輸であったりといったところが、多種多様な事業者が集積しているまちになっております。ほぼ工業団地になりますけれども。

次に、白井工業団地についてということで、工業団地は1966年に千葉県開発公社により造成された工業団地になっていまして、面積が193ヘクタール、約300社、周辺地域も合わせると約350社と思われれますが、特徴としては、豊富な業種、高い技術力を有する中小企業を中心に集積した県内最大の内陸工業団地になっております。こうした工業団地の活性化についても取り組んでいるところです。

そして、この工業団地には、白井工業団地協議会という機関が設置されておりまして、さまざまな活動をしておりまして、現在のところ、正会員数が229社、関連含めて270社ということで工業団地協議会の方には、ネットワーク会議にも参画いただいているので、今後、いろいろと活性化に向けて意見交換していければと思っております。

以上で、第5次総合計画と産業概況について、雑駁でしたけれども、説明になります。

○鈴木委員長 ありがとうございます。この第5次総合計画の策定に当たりまして、このネットワークで意見交換されて、あるいは意見を取りまとめられたものを意見書という形で市長に提出して、その一部が取り込まれているということでございます。

今日は第1回目ということで、議題2につきましても、総合計画ですとか、市内の産業状況などをインプットいただきまして、皆さんで共有するというような趣旨かと思えます。この先ほどの説明につきまして、ご質問ですとかご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。

ないようでしたら、時間も過ぎてきておりますので、引き続き議題3のほうに入らせていただきたいと思います。

議題3、今後の産業振興ネットワークの進め方について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局 議題3につきまして説明させていただきたいと思います。資料は、別添資料3-1という1ページもの、裏側には今後の課題、話題、その他とある資料。それとあと、先ほどお手元に白井市の産業振興活性化の意見書ということで、後から追加資料ということで提供したものがありますが、こちらも参考にしていいただければと思います。

まず最初、この白井市の産業振興活性化の意見書ということで、平成27年3月ということで、この資料は第I期目、当初、25年度に立ち上げて、その2年間の中でその当時の委員さん皆さんからいただいた意見等とまとめたものとなっております。まとめて現状と課題というものを意見の中を整理していく中で、まとめていきました。それで、その現状と課題をまとめていく中で、どうなったらいいのだろう、どうしてほしいのだろうというような率直な意見等々がありましたので、その辺をどうしてほしいというような意見等をまとめていったものが、この意見書という形でまとめまして、それを市長に提出したという経緯がございます。

今年度のスケジュールになりますが、令和元年度ということで、このネットワーク会議、年度の中で3回ずつやっていこうというような目標にしております。きょう7月2日、第1回ということで、議題の中であったように、産業振興条例についてという基本的なことをある程度ご周知していたかと思えます。それとあと、総合計画と市内の産業概況ということで、本来ですと、現地を見たりしていくのが非常にわかりやすいところなのですが、きょうのところは書類上の判断ということで、中略をしていただければと思います。

次、2回目ということでは、令和元年10月上旬を予定しております。第3回としては、来年の2月上旬を予定しております。

今回のネットワークにつきましては、いよいよ産業振興計画というものを立ち上げていこうということで、先ほど体系図ということではありましたが、総合計画の中にそういった体系図という計画が示されているのですが、その中に産業部門ということで、産

業振興計画というものを今後整備していくべきであろうというようなことが示されております。そういったところを含めまして、この第2回目から産業振興計画に係る調査研究ということで着手していけたらと考えておるところです。

今年度、10月それから2月につきましては、産業振興計画、例えば他の自治体ではどういうふうにやっているというような計画を少し勉強しながら、あとは近々の議題というのでしょうか。第2回目の予定としましては、この30年度、ことしの3月につくりましたしろい梨のブランディング計画というものがあるのですが、その計画の内容を少し説明をいたしまして、今後のブランディングについて、皆さんからまた意見をいただければと考えているところです。第3回目につきましても、できましたら調査研究をしていって、資料の3-1の裏側にございます今後の課題、話題というようなその他のテーマ案がありますが、これらを近々にやっていかなくちゃいけないかなというところがございます。先ほど新しい条例が提案したということがありましたけれども、白井市の商業施設等誘致促進条例、これも、ことしもうある地区では、ショッピングモールが工事の着手が進められておりまして、それらの中にスーパー等が出店する予定があるのですが、それらのスーパーに少し働きかけをしていったらいいのではないかとかという案もありますので、それらの検討がしていけたらと考えております。

資料3-1です。令和2年度になりますと、3回という回数で今のところ予定しておりますが、最初、農業関係、第2回目では商業関係、第3回目では工業関係という各業種に分けて産業振興計画に係る産業の研究ということで、ジャンル分けした議題を設けて検討していきたいと考えております。

最終的に令和3年度につきましては、それらの産業振興計画の素案をつくりまして、3年度中に産業振興計画を提案できたという予定で今のところ考えているところです。

あと、白井市産業振興活性化の意見書の中身をごらんください。

最初の表紙をめくりまして、目次のページがあると思います。目次の中に、農業の活性化策、商業の活性化策、工業の活性化策、その他の産業の活性化策ということで分けた目次になっております。当時、会議のごとに、今回については農業についてと、次回は商業について、工業についてということで、各会議の中で皆さんから意見をいただきました。その意見の中で、現状であったり課題であったりというようなことをまとめていったものです。

その中で、現状と課題だけではなくて、皆様からこうしたほうがいいんじゃないか、ああしてもいいんじゃないかというご意見もたくさんいただきました。そういったものをまとめたものがこの意見書という形になっております。産業振興計画までには至らなかったのですが、この意見書という形でまとめたというのは、当時の白井市の産業についていろいろな分析なり、または現状をまとめていただいたということでご評価をいただきまして、今の総合計画は、平成28年度に策定したことになっておるのですけれども、

この意見書等の意見が反映されて、梨のブランディングの取り組みであるとか、あと工業団地へのPRのイメージアップとかそういったもの、それからあと、商業の活性化ということでは、憩いのあるような場所を、賑わいの創出をするためにどういったものをしていったらいいのだろうという取り組みの案が総合計画として取り入れられてきたというところが、この意見書の新たな実績というのでしょうか、評価を得たというところになっております。

今後の産業振興ネットワークについては、この産業振興計画をやる上で、農業、商業、工業部門にジャンル分けをした形で整理をしていく中で、約3年近くかかるかと思うのですが、産業振興計画を立ち上げていきたいという考えで動いております。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

ただいまの議題3の説明につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

どうぞ。

○委員 長くかかわっていますが、今、やってきたのですけれども、またこれからも市の担当の方とも相談しながら、実のある展開になっていければという思いはあります。

ただ、きょうも皆さんのところで説明があったように、農業一つ取り上げるのは、ここに資料だけ見ますと、専業農家の方が本当に少なくなっているわけです。梨のことについても何度か議論しました。でも、梨の事業に関しては、なかなか後継者が不足している。もっと生産量をふやしたらいいのといったら、もう梨畑はふやせないのだという。あるいはふやすような形ではないと。じゃあ何をしたらいいの、白井のブランディングということなのだけれども、そもそも白井というのは知られていない、そのところが一番問題じゃないかというような議論をしてきました。だから今、白井を有名にしようというので、駅やなんかいろいろ張ってありますね、おもしろい何個か。それはそれでいいのだろーと思います。

工業団地の立場で言いますと、それほど今落ち込んでいるという感じではないのかなと思っております。各事業所は頑張っているのですが、なかなかインフラの問題が難しいと。例えばここにもありましたように、道路をつくれとかそういうことは強く要請し、また都市計画にも、構想道路から計画道路になるような働きかけもし、また意見も言っております。

ただ、工業団地の中にも畑がたくさんあります。残念ながら土地がもうちょっと上がれば事業展開ができるねという声があります。あるいはまた、そういう中に移転したいのだけれどもという声があっても、なかなか場所がないというようなこと。せっかくここは農業も一緒に議論していこうよという会ですので、総合的な議論をしていければと思っております。メンバーの方が来られたら、何かここで発言して帰れるような、市のほうもいろいろ一生懸命資料もつくっていただいているのですが、でも、できるだけそ

それぞれの立場で参加している人たちが、ここで議論ができるような会であってほしいなというふうに思います。そしてまた、形になるようなものということで、今事務局から話がありましたような、27年に出してから数年たちますので、形のあるものをやろうと、それには賛成です。ぜひそういうものになってほしいなというふうに、かかわってきている者としては一言述べさせていただきました。

○鈴木委員長 ありがとうございます。ご意見でよろしいですか。

○委員 はい。

○鈴木委員長 そのほか何かありますでしょうか。

はい。

○委員 27年に出されたものが現在の総合計画に反映されているということですが、現在の計画の産業、雇用の体系の中には、白井市産業振興計画という位置づけがされていますが、なぜこの5年間、この計画をつくってこれなかったのか、そこをまず伺いたい。

○鈴木委員長 事務局どうですか。お願いします。

○事務局 まず、27年の3月に産業振興の活性化への意見書という形で出しました。これが総合計画に反映されていったというところがありまして、それを受けて、とりあえず意見書という形で提出していたというところを受けて、企画サイドとは、この計画についてはもう少し時間がかかるというようなことであったのです。

○委員 それはわかるのですが、つくったときはそうかもしれないけれども、28年からの基本構想が10年計画、基本計画が5年で、既に4年たっていて、まだその計画が着手されていないというのが、どういうことですかということ。

きょう皆さんに総合計画と抜粋しか渡していないのですけれども、本来は上位計画があるのであれば、その冊子を皆さんに渡して、その中で産業だとか雇用がどういう位置づけになっているのか、まず確認をしてもらう必要があるのではないですか。私、今持っているのは、その計画の中には、産業振興計画をつくっていかなきゃいけない体系になっています。この4年間、それに着手していないのはなぜですかというご質問をさせていただいているのです。

○事務局 計画策定について、着手をしていないというような。

○委員 ですから、先ほど他の委員からあったように、いろいろな仕事はしているのだけれども、その分野別の目的だとか、実施した事業費だとか人件費、人だとか、その効果、それが出されていない、進行計画がされていない。だから計画ができていないから、それがされていないのでしょうか。

○鈴木委員長 お願いします。

○事務局 各事業については、事務事業評価をきちんとやっております。それとあと、産業振興計画の位置づけはあったのですが、着手ができていなかったというのが現実で

ございます。

○委員 であれば、事務事業評価なりを皆さんにお示しして、どういう効果があったとか、どういうところが足りないというのを知ってもらわないと、次につながらないですよ。それが先ほど不足していた資料になるのだと思いますけれども。

それと、もう一点いいですか。計画を3年かけてつくろうとしていますけれども、次期の基本計画が3年からスタートするのに、3年度にでき上がってどうするのですかと。一緒につくっていくのじゃないですか、3年からスタートできるように。それと委員さんが2年だから、この委員の中で完結をさせて次に送っていくのが普通のやり方ではないでしょうか。これは1年前倒しして早くやってくれと。

○鈴木委員長 事務局いかがでしょうか。

○事務局 理想的には今回、委嘱させていただきました委員さん、2年間という規則がありますので、その中でまとめていきたいという考えはあったのですが、やはりスケジュール的に年間3回というスケジュールをやっていこうとすると、どうしても難しいところがあるかなというところで、今ゆとりを持って3年目を目標にして計画策定してはどうかというところで、案をつくったところです。例えば年間4回やっていくというようなこととか、あと逆に、委員さんの中でプロジェクトを組むとかというところで、そういった取り組みがもし可能であれば、2年間という策定期間を目標にしていくということも可能性はあろうかと考えています。

○委員 次期の基本計画が既にスタートしていて、多分スタートしているのだと思うのです、令和3年からのスタートになりますから。その計画には、この振興、商業だとか工業だとか産業振興がどうやって反映されるのですか、計画がないのに。だから、この産業振興計画も一緒につくって総合計画と一体的に進めるというのが普通のやり方だと思うのです。なぜ、この産業振興計画が、市の上位計画である基本計画が1年おくれないといけないのですか。計画に反映させるのが、本来は分野別の計画ではないでしょうか。

○鈴木委員長 お願いします。

○事務局 次の後期基本計画につきましては、令和2年ということで策定が予定されております。そこで産業部門の施策について、ある程度の案が出されてくると思うのですが、それを受けて産業振興計画が、本来であれば同時に計画されるのがベストだということは聞いておりますが、その計画を受けて1年少しおくれることとなりますが、今回初めてつくっていく産業振興計画について、1年おくれで何とかご了承を受けていきたいと考えているところです。

○鈴木委員長 産業振興計画そのものが実施計画に当たるというふうに捉えれば、上位計画があって、それが上位計画の中にも当然このネットワークのほうから意見を出しつつ、実際の実施計画に当たるこの振興計画については、1年おくれというのも考えられ

なくはないというふうには私としては捉えますけれども。確かに3年間かけてというのは長くかかり過ぎで、3年の間に産業はもっと下火になってしまうということも考えられなくはないということと、あと委員の任期が2年ということで、確かにずれが生じるということは懸念されますけれども、実際に作業自体はコンサルさんとかに頼めるんですか。

○事務局 実際は、そこまでできればいいのですけれども、なかなか市も限られた予算ということもあって、計画については我々で自前でつくっていくということになります。

○鈴木委員長 その辺もスピードアップができない要素なのかなというふうには感じますけれども。

あと、先ほど委員のほうから、総合計画の中で産業振興計画を策定するという文言があったということによろしいですか。

○委員 分野別の個別計画の体系図には基本計画がうたわれていて、その中でつくられているのが幾つかあるのです。ただ、今実際につくられていないのが、多分産業振興計画なのかなと。そのほかについては、福祉関係の計画だとかそういったものはできてきているのだと思うのですけれども。

○鈴木委員長 どうぞ。

○委員 今の話を聞いていますと、やはり少し繰り上げてでも、だって我々こうやって2年たってみたら、半分ぐらいかわっているようになります。そういう中で、また今日みたいに白井の産業の状況の説明を聞いて、このネットワークを進めていきたいと思いますという進め方では、今ここで取り組もうという人たちが、再来年、また終わっちゃったよということで、まだそれで一つの区切りができないというのでは、なかなか難しいのかなというふうに思うので。ここに今、計画されているものを少し集約したような形で何とかならないのか、あるいはまた市の職員の人たちでマンパワーがいっぱいだといったら、こういうところは皆さんで考えてきてくれとか、あるいは分担してくれないかということで、我が白井市の産業振興のためだったら頑張ろうよと言っただけの方もいるんじゃないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。きょうのメンバーの中でご意見いただきたい。私は聞きたいです。

○鈴木委員長 委員の皆様どうでしょうか。

はい。

○委員 確かにこれは、もしプロジェクトを出せるものとあるのですけれども、この計画は無理があり過ぎていて、おっしゃるようにスケジュールを重視するのか、できるもの、意味あるものを重視するのかがあると思うのです。確かにおっしゃるように、きれいに一個一個決めて、それをまとめますという流れは美しいと思うのです。

ただ、今おっしゃられていたように、2年という任期でかわってしまうといったときに、そこまでやってきた学んできたことというのは、その後どれだけ生かされるのか

というのが甚だ疑問なのです。

であれば、やはり皆さんがおっしゃられているように、この２年間という制約があるのであれば、２年間でできることというのを考える。ターゲットを決めて、それに向けてどうやってやっていくのかという作戦を立てないと、多分いけなくて、ただ、今までこうだったから、こういうふうにやっていけば、できたところまででいいんじゃないというのでは、ちょっと難しいのではないかなと思います。

○鈴木委員長 そのほかいかがでしょうか。

事務局。

○事務局 計画とは、３年間で当初作ってこうという考えではいたのですが、前半のかなり３年間でつくるということ自体をほかのところで自治体等をまず勉強しながら、事例等を学びながら、今年度はまずそうしたことを学んでいきながら、実質的な策定とか中身とか、そうしたものが白井市にある方向性をどういったものが位置づけていくべきものなのか、かつ足りないことは何なのかということで、２年度から実際は農業、商業、工業、各部門を深掘りして、こうしたものが足りない、こうしたものを振興させていこうということをまとめて、あらかた２年の３回の会議の中ではまとめてでき上がって、そこでできれば一番いいのですけれども、もちろん目指していければと思いますけれども、そのところはどこまで何ができるかというのが、コンサルも入れないで我々で皆さんと協力しながらつくっていきましょうということなので、できればそこに間に合えば理想なのですけれども、ただ、先ほど言われたように、つくるのが目的なのか、意味のあるものが目的なのか、白井市に必要なものは何なのか、中身の部分が大事だと思うので、そういったことも考えながら、無理に急ぎ足につくるのではなくて、もちろんそれを目指したいのは目指したいのですけれども、白井市に一番合うもの、必要なもの、そういったものをこれ自体は駆け足になりますけれども、ご協力いただきながら準備進めていければなと思っています。

○鈴木委員長 はい。

○委員 私も先程の意見の中で、とにかく２年でできることは何があるか、特に今お話しになったように、白井市にとってこれを決めなきゃいけない、これは１年かけてゆっくり考える話ではないような気がします。早速、お忙しいとは思いますが、その整理を市の職員の方にやっていただいて、必要があれば臨時会議やったって構わないので、と個人的には思いますので、そういう整理を大急ぎでやって、今年度中にはもう次の計画の着手方針、作業方針が見えるぐらいまで持っていかないと、私たちも２年やって、何となく意見を言って終わりましたというのではなくて、ある程度こんなことをやったよと気分的にも成果を持っていたいと思います。

先程おっしゃられたとおり、計画の位置づけなんかからいうと、後先というのは、絶対この進行計画は実行計画なので、同時に考えなきゃいけない。受けて考えていたら、

多分総合計画の次の時期ぐらいまで延びちゃう。

私も以前の職のときに、トップがトヨタの専務が理事長に来られたときに、スピード感というのをすごく強く言いました。やれる範囲は、もちろんマンパワーが限界あるのですけれども、何をどこまでこうつくるのだというのをはっきりスピードを持ってやる。例えば次回、10月なら10月にやられるまでに、その辺のあらあらの整理ができて。手伝えというのなら、こういうことを手伝えと我々のほうに言っていただけるといいなと希望します。

○鈴木委員長 事務局のほうから、方向性を差し支えない範囲で。

○事務局 ということであれば、何とか2年を目標にやっていこうという考えで進めていきたいと思います。

○鈴木委員長 策定までか。

○事務局 策定を目標に。

○鈴木委員長 大変タイトなスケジュール、逆に策定まで行くということであれば、パブリックコメントとかさまざまな議会ですとかそういったものが発生しますので、3月というわけではなくて、来年の秋ぐらいまでには素案を持っていかないといけないという大急ぎになると思うのですけれども、その辺も含めて、できるかできないかを。強くやれという意見ではないと思います。そういう意見のようにも聞こえますけれども、まずは、できることは何なのかということも含めて検討いただければと思います。

はい。

○委員 おっしゃるとおりで、無理くりに行ってもらおうというわけではなくて、2年間で実現可能なところってあるのです。実現可能じゃないと何も役に立たないので。実現可能なところに向けて、どうすればそこまでたどりつけるのかということを考えていかなければならない。ゴールを決めるのと、そのための手段をきちんと考えることが必要で、そのために市側のほうでどういったところをやらなきゃいけないのか、この委員の中で何をやらなきゃいけないのかということを整理していただいて、きちんと示していただければ、皆さん、もっと協力していただけるような意識を持っていらっしゃる、一緒にやっていけると思うので、そういったところを示してほしいと思います。無理はする必要はないと思います。

○鈴木委員長 不手際で時間が来てしまいました。きょうはいろいろと情報提供と皆様といろいろ共有させていただきまして、午後の会議も意見交換、議論がスムーズに進むようになったと思います。

最後に、議題4が残っております。議題4、その他について、何か事務局、あるいは委員の皆様からありますでしょうか。

○事務局 では、議題4、その他というところで、次回の会議なのですけれども、10月の初旬ごろを予定しております。あと、事前に送付させていただいた振り込みの用紙の

提出を帰りに事務局のほうまでお願いいたします。事務局の方からは以上となります。

○鈴木委員長 ありがとうございます。それでは事務局の方に返します。

○事務局 はい。鈴木委員長ありがとうございました。それでは以上をもちまして白井市産業振興ネットワーク委員委嘱状交付式及び平成31年度白井市産業振興ネットワーク第1回会議を閉会いたします。本日は、たいへんお疲れ様でした。